## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【会社名】 株式会社イズミ

【英訳名】 IZUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山西 泰明

【本店の所在の場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 三家本 達也

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 三家本 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

当社は、2021年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日2021年5月26日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金43円 総額3,081,255,042円

口 効力発生日

2021年 5 月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、山西泰明、梶原雄一朗、三家本達也、黒本寛、町田繁樹、似鳥昭雄、米田邦彦及 び青山直美を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川西正身を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

辞任により退任した本田雅彦、任期満了により取締役を退任する中村豊三及び任期満了により監査役を退任する川本邦昭に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役 については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役報酬の額(年額500百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内、なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。))の枠内で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役については上記報酬枠の枠内で年額100百万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、年5万株以内とする。

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、山西泰明、梶原雄一朗、三家本達也、黒本寛、似鳥昭雄及び米田邦彦合計6名に対し、退職慰労金を打ち切り支給する。

なお、支給の時期は、各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役会に一任する。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額20百万円以内から年額50百万円以内に改定する。

# (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	657,131	1,561	4	(注) 1	可決	99.76
第2号議案 取締役8名選任の件						
山西 泰明	652,226	6,465	5		可決	99.02
梶原 雄一朗	656,945	1,746	5		可決	99.73
三家本 達也	656,864	1,827	5		可決	99.72
黒本 寛	656,945	1,746	5	(注) 2	可決	99.73
町田 繁樹	656,263	2,428	5		可決	99.63
似鳥 昭雄	650,733	7,957	5		可決	98.79
米田 邦彦	658,377	314	5		可決	99.95
青山 直美	658,530	161	5		可決	99.97
第3号議案 監査役1名選任の件	655,969	2,721	6	(注) 2	可決	99.59
第4号議案 退任取締役及び退任監査 役に対し退職慰労金贈呈 の件	511,935	146,750	11	(注) 1	可決	77.72
第5号議案 取締役(社外取締役を除 く。)に対する譲渡制限 付株式の付与のための 報酬決定の件	653,361	5,328	7	(注) 1	可決	99.19
第6号議案 役員退職慰労金制度廃止 に伴う取締役に対する 退職慰労金打ち切り支給 の件	523,673	135,014	9	(注) 1	可決	79.50
第7号議案 監査役の報酬額改定の件	658,201	371	124	(注) 1	可決	99.92

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由 該当事項はありません。